

令和2年6月 3日

保護者の皆様

京都市立西京高等学校附属中学校
校長 田頭 章宏

6月以降の教育課程について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業が明け、本校におきましては、6月1日（月）から段階的に学校の教育活動を再開しておりますが、6月15日（月）からは通常の教育活動が始まります。

つきましては、令和2年度の教育課程につきまして、以下のとおりご連絡を申しあげます。
なお、継続して、感染症対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様におかれましても、
引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う3月5日～5月31日までの臨時休業において、学習する予定だった内容も含め、令和2年度内に当初指導を計画していた学習活動につきまして、最大限授業時数を確保したうえで、生徒の負担にも十分に配慮しつつ、令和2年度内に必要な指導を終えるよう教育課程を計画してまいります。

つきましては、以下のとおり、夏休みの短縮や学校行事の見直し、45分での7時間授業を可能な限り実施していき、放課後の補充学習の時間を設定するなど様々な工夫を行ってまいります。

2. 夏休み及び冬休みの短縮について

各教科等の授業時数を確保するため、夏休み（夏季休業期間）及び冬休み（冬季休業期間）を短縮します。なお、当初夏休みの予定だった7月20日～31日までは「通常授業（45分での7時間）」を実施します。

＜令和2年度夏季休業期間＞

	変更前	→	変更後
中学校	7月20日（月）～8月23日（日）		8月1日（土）～8月23日（日）

*令和2年度冬季休業期間に関しまして、本校は入学者選考の願書受付が冬期休業の開始日と関係してきますので、日程が確定次第あらためてお知らせいたします。

3. 学校行事について

(1) 学校行事につきましては、その実施形態や校外への移動を伴うなど、感染リスクが高いものもあるため、本年度内の以下の行事は中止とします。中止とした授業日は、基本的に各教科等の授業に充てる予定です。

ア. 校外への移動を伴う行事

オーケストラ入門教室（1, 2年生）、ファイナンスパーク学習（1年生）、
科学センター学習（1年生）、生き方探求・チャレンジ体験（2年生）

イ. その他

中高での学校祭（文化の部・体育の部）

(2) 一方で、学校行事は、生徒の学校生活に潤いや秩序とリズム、変化を与えてたりするものであるとともに、協働的な学びを培う大切な活動であることから、可能な限り感染症対策を行ったうえで、以下の行事については、生徒の心情等も踏まえ、規模を縮小したり、時期を遅らせたりするなどして、実施する方向で検討しています。

- ・体育の部（種目を絞っての半日開催などの形での実施を検討中です。）
- ・文化の部（学年内の発表会としての実施を検討中です。）
- ・音楽発表会（3月頃に参加者を限定する形での実施を検討中です。）

*上記のすべては実施するか否かも含めての検討となります。

(3) 研修旅行につきましては、1月25日（月）からの予定としております。貸切バスや公共交通機関で長時間移動すること、宿泊が伴うことなどから、慎重な実施が求められますが、その意義や生徒の心情等を踏まえ、引き続き実施の可否を検討してまいります。

4. 教科指導（授業）や時間割について

臨時休業期間、生徒は家庭学習等に取り組みましたが、3ヶ月の長期に及んだことから、生徒一人ひとりの学習の定着に差が生じていることも考えられます。つきましては、各教科の授業時数の確保と、生徒の個別の課題に応じた柔軟な指導を充実させるため、全学年45分での7時間授業を基本とし、計画的に実施してまいります。なお各学年の総合的な学習の時間（EP-A）の報告会に向けた取り組み（フィールドワーク等）に関しましては、実施の可否を検討してまいります。

※ 上記の学校行事や教科指導、時間割等は、今後、詳細が決まつたり、変更したりするごとに学年だよりなどで適宜お知らせしてまいります。

5. 学習評価について

臨時休業期間中に児生徒が取り組んだ家庭学習は、改めて授業の中で振り返ったり、まとめの学習等を行つたりなどして、しっかり定着したか確認してまいります。

今後、各教科等の学習内容について、5観点（国語科）・4観点（国語以外の教科）に基づき、B-line テスト、作文、ノート等の記述、発表、少人数での話合い、作品の制作、課題への取り組み方など多様な活動を対象として、多面的・多角的な評価を行つてまいります。（家庭学習だけで評価を行うことはありません。）

➤ B-line テスト…基礎基本の定着を確認するための西京独自の小テストや単元テスト

6. 前期終了日と後期開始日について

3ヶ月におよぶ臨時休校期間となりましたので、前期終了日を10月30日、後期開始日を11月2日とします。

7. 前期中間考査について

6月1日からの学校再開となりましたので、予定されていた6月中旬の前期中間テストは実施致しません。臨時休業期間中の紙芝居形式の授業や学校再開後の授業の内容をB-line テストなどにより確認し、前期の評価へ反映させることとします。

8. 昼食について

6月12日（金）から、昼食が必要です。（6月8日～11日は希望する生徒は学校で弁当を食べることができます。従いまして中学生弁当の利用は8日（月）から可能です。）

9. 出欠の取扱いについて

可能な限り感染症対策を行ってまいりますが、ご家庭の意向等により、生徒の登校を控えられる場合も、当面は欠席扱いとはならず出席停止となりますので、担任までご連絡をお願いします。

➤ 出席停止…登校しなくてもよい日 例：忌引きやインフルエンザ

10. 部活動について

本校では全学年、45分での7時間授業を基本とし、授業時数の確保に努めて参りますので、生徒たちの負担軽減の観点から6月中の部活動は段階的に再開していきます。6月15日（月）からは週2日間、6月29日（月）からは週3日間、また土日につきましては、7月から活動場所を校内に限定し、活動時間を2時間以内として、再開してまいります。部活動につきましては、別にご案内するとともに、各部の顧問等から直接、生徒に留意事項等をお伝えする予定をしております。

11. その他

6月1日（月）から「ウォーミングアップ期間」を設け、長期間の臨時休業から、生徒が学校生活に順応するための期間としておりますが、ご心配ごとなどございましたら、担任までご相談いただければと存じます。

なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があります。その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

また、ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校へ連絡してください。

（電話 841-0010）

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から指示された
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から指示された